

交渉情報	NO.9	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年7月26日	添付資料:19枚

管外地域間運送便の改正について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（7月26日）「管外地域間運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

標記内容は2点で構成されています。

- ① さいたま新都心支店の郵便地域区分事務を新岩槻支店に移管することにより、自動車運送施設（ダイヤ）の調整を行ない、併せて荷量に応じた運送便の見直しも行う。（支社資料・別紙 1.2）

ダイヤ改正日

平成 24 年 8 月 5 日（日）

- ② 荷量に応じた運送便の見直しにより、自動車運送施設（ダイヤ）の調整を行なうもの。（支社資料・別紙 3.4）および（支社資料・別紙 5.6）としています。

ダイヤ改正日

平成 24 年 8 月 1 日（水）（支社資料・別紙 3.4）

平成 24 年 8 月 5 日（日）（支社資料・別紙 5.6）

別紙 5.6 の調整内容では管内支店の発着時刻の変更もあります。詳しくは支社資料を参照願います。（支社資料・別紙 1～6）

【労使対応】 情報提供